

第2期 綾瀬市子ども・子育て 支援事業計画

令和2年度～令和6年度



綾瀬市マスコットキャラクター あやびい

子どもが健やかに生まれ育ち

安心して子育てのできる まちづくり

令和2年3月

綾瀬市

1 計画策定の背景

少子・高齢化の進行、核家族化の増加、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子どもの健やかな成長を社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

2 計画策定の趣旨

『綾瀬市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期綾瀬市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

3 計画の位置付け

次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」として策定するとともに、市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置付けます。



4 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は5年間を1期とした事業計画を定めるものとされていることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とします。

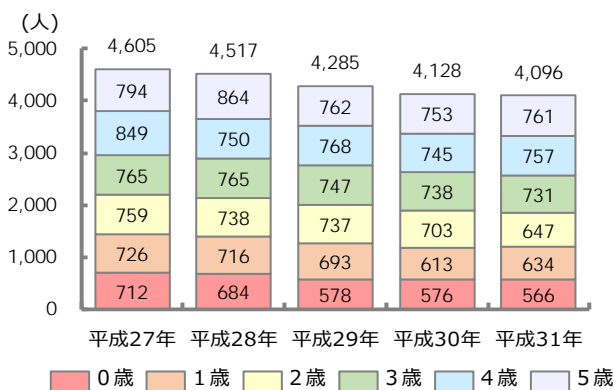
5 子ども・子育てを取り巻く現状

(1) 人口の状況

① 年齢別就学前児童数の推移

本市の0歳から5歳の子どもの人口は平成27年以降減少しており、平成31年4月現在で4,096人となっています。特に他の年齢に比べ、0歳の減少率が高くなっています。

年齢別就学前児童数

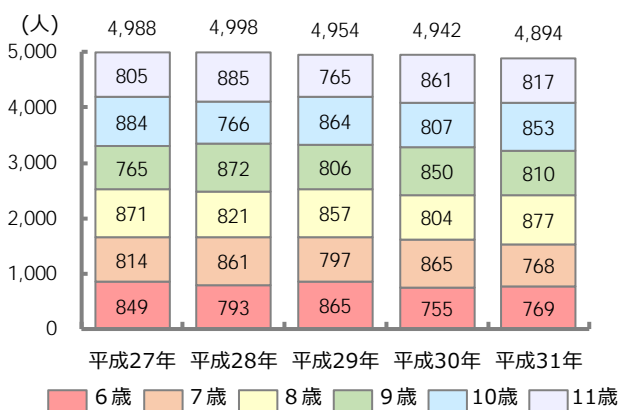


資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

② 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子どもの人口は減少傾向となっており、平成31年4月現在で4,894人となっています。特に他の年齢に比べ、6歳の減少率が高くなっています。

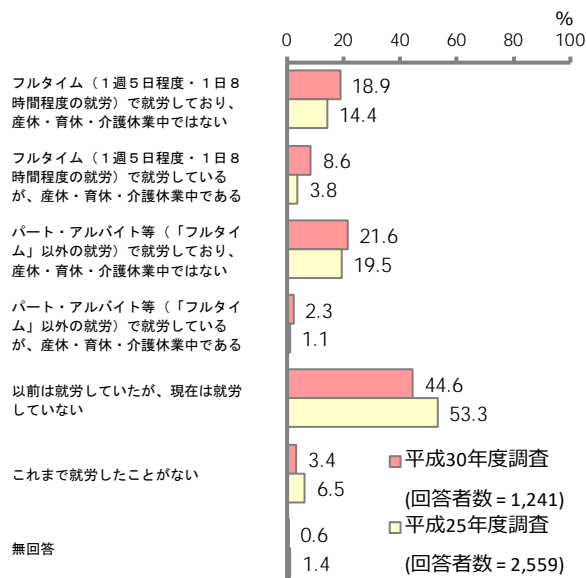
年齢別就学児童数



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

(2) 母親の就労状況

「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が44.6%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が21.6%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が18.9%となっています。



資料：綾瀬市子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査

6 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[基本施策]

子どもが健やかに生まれ育ち
安心して子育てのできる
まちづくり

1 子育てと仕事の 両立支援

- (1) 多様な保育サービスの充実
- (2) 放課後児童の健全育成
- (3) 子育てしやすい就労環境づくり

2 子育てが楽しめる 環境づくり

- (1) 地域における子育て家庭への支援
- (2) 子育ての相談・情報提供体制の充実
- (3) 外国籍家庭への支援・配慮
- (4) 子育て家庭への経済的支援
- (5) 母子保健・医療体制の充実
- (6) 子どもが安全で安心して過ごせる環境づくり

3 個性と創造性を 育む教育の充実

- (1) 家庭教育・未就学児教育・学校教育の充実
- (2) 豊かな体験活動の充実
- (3) 子どもを健やかに育む地域活動の促進

4 要保護・要支援児 童へのきめ細やかな 取り組みの 推進

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭などの自立支援の推進
- (3) 障がい児施策の充実
- (4) 生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援

5 子どもと家庭に ついての意識改 革

- (1) 子どもの人権の尊重
- (2) 男女が互いに担う家事、育児への支援
- (3) 社会全体で子育てを支援する意識啓発

7 施策の展開

基本目標1 子育てと仕事の両立支援

基本施策（1）多様な保育サービスの充実

【主な取り組み】

- ・利用者支援事業（保育コンシェルジュ）
- ・子育て支援員研修 など

基本施策（2）放課後児童の健全育成

【主な取り組み】

- ・あやせっ子ふれあいプラザ事業
- ・放課後児童健全育成事業 など

基本施策（3）子育てしやすい就労環境づくり

【主な取り組み】

- ・子育て支援センター事業
- ・育自講座 など

基本目標2 子育てが楽しめる環境づくり

基本施策（1）地域における子育て家庭への支援

【主な取り組み】

- ・食生活改善推進協議会事業
- ・公民館講座事業（子育てサロン） など

基本施策（2）子育ての相談・情報提供体制の充実

【主な取り組み】

- ・教育相談事業
- ・スクールカウンセラー派遣事業 など

基本施策（3）外国籍家庭への支援・配慮

【主な取り組み】

- ・日本語指導協力者派遣事業
- ・子ども向け日本語ボランティア教室の支援 など

基本施策（4）子育て家庭への経済的支援

【主な取り組み】

- ・児童手当、児童扶養手当
- ・小児医療費助成事業 など

基本施策（5）母子保健・医療体制の充実

【主な取り組み】

- ・乳幼児健診
- ・乳幼児、小・中学生の予防接種 など

基本施策（6）子どもが安全で安心して過ごせる環境づくり

【主な取り組み】

- ・都市公園設置事業
- ・保育所の園庭開放 など

基本目標3 個性と創造性を育む教育の充実

基本施策（1）家庭教育・未就学児教育・学校教育の充実

【主な取り組み】

・学習支援者派遣事業 ・介助員派遣事業 など

基本施策（2）豊かな体験活動の充実

【主な取り組み】

・農業見学会 ・あやせわんぱくプラザ事業 など

基本施策（3）子どもを健やかに育む地域活動の促進

【主な取り組み】

・子どもふれあいフェスティバル事業 ・青少年育成団体等補助事業 など

基本目標4 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進

基本施策（1）児童虐待防止対策の充実

【主な取り組み】

・児童虐待防止ネットワーク ・人権啓発事業 など

基本施策（2）ひとり親家庭などの自立支援の推進

【主な取り組み】

・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・ひとり親家庭等児童就学援助事業 など

基本施策（3）障がい児施策の充実

【主な取り組み】

・在宅障害児機能訓練事業 ・就学指導委員会事業 など

基本施策（4）生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援

【主な取り組み】

・児童扶養手当 ・生活困窮世帯等の中学生への高等学校進学に向けた学習支援 など

基本目標5 子どもと家庭についての意識改革

基本施策（1）子どもの人権の尊重

【主な取り組み】

・人権啓発事業（再掲） など

基本施策（2）男女が互いに担う家事、育児への支援

【主な取り組み】

・父親家庭教育講座
・胎動体感システム（たいじの気持ち）を活用した出産等への理解を深める講座 など

基本施策（3）社会全体で子育てを支援する意識啓発

【主な取り組み】

・ママフェスタ ・地域家庭教育講座 など

8 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

(1) 保育所

	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0 歳 児	量の見込み	89人	92人	93人	96人	97人
	確保方策	107人	107人	107人	107人	107人
1・2 歳 児	量の見込み	447人	457人	480人	490人	497人
	確保方策	392人	459人	484人	494人	507人
3～5 歳 児	量の見込み	654人	641人	620人	629人	632人
	確保方策	628人	648人	663人	663人	663人

(2) 幼稚園

	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3～5 歳 児	量の見込み	1,289人	1,235人	1,167人	1,157人	1,138人
	確保方策	2,015人	2,015人	2,000人	2,000人	2,000人

(3) 地域子ども・子育て支援事業

事業	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外(延長)保育事業	量の見込み	477人	462人	448人	442人	434人
	確保方策	477人	462人	448人	442人	434人
放課後児童健全育成事業	量の見込み	718人	782人	832人	847人	853人
	確保方策	853人	853人	853人	853人	853人
子育て短期支援事業(ショートステイ)	量の見込み	17人	17人	16人	16人	16人
	確保方策	0人	0人	0人	0人	0人
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人
	確保方策	0人	0人	0人	0人	0人
地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	量の見込み	28,342人	28,036人	27,578人	27,367人	26,845人
	確保方策	33,320人(3か所)	33,320人(3か所)	33,320人(3か所)	33,320人(3か所)	33,320人(3か所)
一時預かり事業(1号認定による利用)	量の見込み	7,297人	6,988人	6,605人	6,548人	6,439人
	確保方策	7,297人	6,988人	6,605人	6,548人	6,439人
一時預かり事業(2号認定による利用)	量の見込み	3,512人	3,363人	3,179人	3,151人	3,099人
	確保方策	3,512人	3,363人	3,179人	3,151人	3,099人
保育所一時預かり	量の見込み	6,252人	6,095人	5,992人	5,901人	5,778人
	確保方策	6,252人	6,095人	5,992人	5,901人	5,778人

事業	区分	推計				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病児保育事業	量の見込み	710人	688人	668人	659人	646人
	確保方策	729人	723人	726人	729人	726人
子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	量の見込み	2,603人	2,540人	2,477人	2,425人	2,368人
	確保方策	3,120人	3,120人	3,120人	3,120人	3,120人
利用者支援事業	特定型実施か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	母子保健型実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
妊婦に対する健康診査	量の見込み	586人	578人	563人	554人	540人
	確保方策	586人	578人	563人	554人	540人
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	586人	578人	563人	554人	540人
	確保方策	586人	578人	563人	554人	540人
養育支援訪問事業	量の見込み	50人	50人	50人	50人	50人
	確保方策	50人	50人	50人	50人	50人
実費徴収に係る補足給付事業	量の見込み	182人	175人	165人	164人	161人
	確保方策	182人	175人	165人	164人	161人

9 計画の推進に向けて

本計画に基づく取り組みの実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえたうえで取り組みの充実・見直しを検討する等、PDCAサイクルを確保し本計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「綾瀬市子ども・子育て会議」において、施策の実施状況について点検、評価し、これに基づいて対策を実施するものとします。

なお、当初の計画に対して「量の見込み」や「確保方策」等に大きな開きが見受けられる場合には、中間年度（令和4年度）を目安として、計画の見直しを行います。



第2期綾瀬市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行日 令和2年3月

発行者 綾瀬市

健康子ども部子育て支援課

綾瀬市早川550番地

電話 0467-77-1111（代表）